

令和7年10月7日

発言者	発言要旨
佐藤（正）委員 みどり自然課長	<p>補正予算に計上された、河川のやぶの刈払いに要する費用の考え方はどうか。</p> <p>河川のやぶの刈払いについては、クマの市街地への出没抑制を目的に、秋に向け緊急的に実施するものであり、遅くとも10月上旬には完了する必要があるという時間的な制約があるため、刈払いの実施箇所、範囲は限られたものとならざるを得なかった。そのような中で、最大限の効果が得られるよう、市町村のニーズを踏まえて検討した結果、22箇所で実施することとなり、それに要する費用を計上した。</p>
佐藤（正）委員 みどり自然課長	<p>補正予算に計上された、緊急銃猟支援事業の詳細はどうか。</p> <p>同事業は、市街地等において市町村の判断により緊急銃猟が可能となったことを踏まえ、市町村の対策に要する経費を支援し、制度の円滑な運用を図ることを目的とする。事業の内容は、四つの支援メニューで構成している。第一に、緊急銃猟に従事するハンター及び補助者の日当、市町村が加入する損害保険料、安全確保のためのヘルメットなどの防護具、銃弾等の購入費など、実際の捕獲活動に要する経費を支援するものである。第二に、緊急銃猟制度の周知を図るための普及啓発活動に要する経費を支援するものであり、市町村が地域で説明会を開催したり、チラシを作成したりする際の費用を想定している。第三に、市町村が必要とするマニュアルの作成や体制の構築に要する経費を支援するものである。これら三つのメニューについては、1市町村当たり30万円を上限とし、事業費の4分の3を補助することとしており、合計15市町村への補助を見込んでいる。第四に、市町村が訓練や研修を実施する際の経費を支援するものであり、1市町村当たり10万円を上限に、10市町村を対象として想定している。</p>
佐藤（正）委員	<p>補正予算に限らず、来年度の当初予算にもこうした取組をしっかりと反映させてほしい。また、クマの目撃情報や人身被害が増加しているため、県民が納得できるような支援や体制づくりを進めてほしい。なお、一つの部局のみでは対応が難しいと考えるため、県土整備部や農林水産部など、関係部局がしっかりと連携し、総合的な対策を講じてほしい。</p>
佐藤（正）委員 高齢者支援課長 障がい福祉課長	<p>県が指導監査を行う福祉施設の種別や件数はどうか。</p> <p>県の指導監査の対象となる高齢者施設・事業所は、①介護保険法に基づく介護保険サービス事業所、具体的には各種の入所施設や居宅介護事業所、介護予防サービス事業所を合わせて1,343施設・事業所と、②老人福祉法に基づき設置され介護保険法の適用を受ける施設、具体的には養護老人ホーム及び軽費老人ホーム20施設の合計1,363の施設・事業所である。</p> <p>県の指導監査の対象となる障がい福祉サービス事業所は、中核市である山形市を除く34市町村に所在する事業所であり、今年8月1日現在で920事業所がある。施設の内訳は次のとおりである。まず、居宅介護などの訪問系、生活介護などの</p>

発言者	発言要旨
	<p>日中活動系、障がい者支援施設などを合わせた介護給付に係る事業所が363事業所である。次に、共同生活援助などの居住支援系、就労移行支援などの訓練・就労系を合わせた訓練等給付に係る事業所が371事業所である。さらに、児童発達支援などの障がい児支援に係る事業所が186事業所である。県では、各総合支庁において、おおむね3年間で全ての障がい福祉サービス事業所が対象となるよう、計画的に実地での運営指導を実施している。また、監査については、事業所の運営や給付費の請求等について、不正又は著しい不当が疑われる場合に、個別に実施することとしている。</p>
佐藤（正）委員 高齢者支援課長	<p>高齢者施設において指摘を行った件数及び指摘事項はどうか。</p>
	<p>高齢者施設・事業所に対しては、各総合支庁において、入所系の施設は3年、居宅系の事業所は6年で一巡するよう計画的に指導監査を実施している。令和6年度においては、383施設・事業所に対して指導監査を実施し、そのうち293施設・事業所に対して指摘を行い、改善報告を求めた。主な指摘内容としては、次の二つが挙げられる。一つ目は、介護保険サービス事業所において作成・公開が義務付けられている運営規程の不備である。特に、3年ごとの介護報酬改定に伴う制度改正が反映されていない事例や、必須事項である虐待防止のための措置に関する記載が欠落している事例が見られた。二つ目は、同年度から義務化された虐待防止対策及び感染症予防対策に係る不備である。具体的には、虐待防止に関しては、委員会の設置や指針の策定、感染症対策に関しても委員会の設置や推進体制の整備が行われていない事例が確認されている。</p>
佐藤（正）委員 高齢者支援課長	<p>監査を通じて把握した施設運営に係る課題はどうか。</p>
	<p>各総合支庁からの報告によると、虐待防止、感染症予防及びまん延防止のほかにも、事故防止や認知症対策など、事業所として開催しなければならない委員会や研修が非常に多く、職員の負担となっているとの声が多く聞かれている。また、度重なる制度改正により、介護報酬の加算や算定方法が複雑化し、事業所側の理解が追いついていないという声も聞いている。制度改正の内容については、毎年度、全ての事業所を対象とした説明会などを通じて周知し、理解促進に努めている。また、指導監査の際にも、疑問点等があれば、監査担当職員がその場で説明、助言及び指導を行うこととしている。</p>
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	<p>山形県保育インター等旅費支援事業の実績はどうか。</p>
	<p>同事業は、県内の保育士の確保を目的とし、県外の保育士養成校に在学する学生が県内の保育施設でインター等旅費支援事業を行った際の旅費を助成することにより、卒業後の県内就職を促進するものである。対象者は本県出身者のみならず県外出身者も含まれ、学生が在学する対象エリアについて、従来、東北地方・新潟県としていたが、令和5年度からは北海道や関東地方へ拡大して実施している。利用状況を見ると、事業を開始した元年度から6年度まで30名が利用しており、毎年約5名前後で推移している。利用者の地域別では、宮城県の学生が最も多く、近年では埼玉県や神奈川県などにも広がっている。</p>

発言者	発言要旨
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	同事業の利用者の就職先までを追跡調査しているのか。
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	利用者が実際に県内の保育所等に就職しているかについては、追跡調査を行っていない。
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	非常に良い事業であり、利用者の就職先を追跡するなど、更に一步踏み込んだ工夫をして事業を実施してほしい。
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	本県の保育士の育成・確保に関する事業は、県が直接実施するものが少なく、主に、県社会福祉協議会や県福祉人材センターに委託して実施している状況である。当該団体との連携・協力体制はどうか。
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	県では、県社会福祉協議会に委託し、保育士養成校の在学生に対する無利子の修学資金貸付事業のほか、潜在保育士の再就職支援として就職相談会を開催している。また、県福祉人材センターに保育士相談窓口を設置し、カウンセラーによる悩み相談や心のケアに対応している。そのほか、県や教育機関、保育関係団体が連携協働し、保育士の育成・確保や就業継続、離職防止を図るため、「山形県保育士サポートプログラム推進会議」を設置しており、県社会福祉協議会からも委員として参画いただいている。
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	県の予算状況を見ると、この分野の予算は充実しているものの、県が直接実施している事業の内容は見えにくい。県としてより積極的に関与し、委託事業に対しても成果を厳しく求める必要がある。保育士の人材確保に向けた今後の取組はどうか。
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	保育士は国家資格を有し、保育に関する専門的な知識と技術を持ってこどもたちの成長に携わる重要な役割を担っていることを強調すべきと考えている。県としては、現場で働く保育士が、誇りとやりがいを持って働くよう環境の整備を図るほか、保育士養成校や保育関係団体、県社会福祉協議会等と連携し、保育士の人材確保に取り組んでいきたい。
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	子育て施設、特に保育施設の充実が不可欠である。保育施設の人手不足は深刻であり、少子化の進行や育児休業の普及によって保育園の利用園児数が減少しているという課題もある。また、保育施設は公定価格により運営が制約されていることから経営が難しいといった声も聞かれる。したがって、保育士の確保と合わせて、公定価格以外の形で県が保育施設への支援を強化する必要がある。施設運営を支援する施策を展開し、今後も保育施設で働く保育士の育成と確保に努めるべきと考えるがどうか。
佐藤（正）委員 こども安心保育支援課長	保育士や保育現場からは様々な意見が寄せられている。少子化の影響に加え、育児休業取得者の増加により、0歳児の入所者が減少している一方で、年度途中からの利用が増えている。年度途中の受入れに対応するために必要な保育士の確保は難しく、募集しても応募が少ないとの声も聞かれる。これら現場の声を丁寧に拾い上げ、実情に即した支援策を検討・実施していきたい。

発言者	発言要旨
柴田委員	令和7年度当初予算で実施している河川のやぶの刈払いの取組状況はどうか。
みどり自然課長	当初予算で実施しているやぶの刈払いは、市街地や集落内のクマの潜伏場所を減らし、人とクマの棲み分けを推進することを目的としており、地域住民の主体的な取組を支援するものである。補助事業の実施主体は、自治会などの地域団体であり、補助金は1地区当たり15万円で10地区を想定しており、既に全額交付済みである。一方、9月補正予算の県管理河川のやぶの刈払いは県が直接実施するものである。
柴田委員	クマ対策の課題はマンパワー不足であり、市町村と連携し情報交換しながら、効果的に人材を活用して作業を進めていく必要があると考えるがどうか。
みどり自然課長	市町村や獣友会など地域の関係者の意見を幅広く聴取し、検討していきたい。
柴田委員	状況は日々変わるため、一度実施しただけで終わるのではなく、継続的に情報を収集し、市町村等と密に意見交換を行う必要がある。これにより、効果的な対策ポイントが明確になることが期待される。市町村との連携や出没状況のゾーン分けなども含め、適切に対応していくべきと考えるがどうか。
みどり自然課長	この度の県管理河川のやぶの刈払いの効果を検証した上で、市町村を始め、関係者から意見を聴きながら、今後の対応を検討していきたい。
柴田委員	災害廃棄物の処理及び県外からの産業廃棄物の搬入規制については、一般社団法人山形県産業資源循環協会を始めとする関係団体との話し合いの場を十分に設けるべきと考えるがどうか。
廃棄物対策主幹	一般社団法人山形県産業資源循環協会は、日頃から廃棄物の適正処理に尽力いただいており、令和6年7月の豪雨災害に際しては、県との協定に基づき災害廃棄物処理に協力いただいた。先日、同協会から環境エネルギー部長に対し、8年度の施策に関する提案書が提出され、現状や課題について同協会幹部と意見交換を行った。その中で、昨年の災害廃棄物処理の経験を踏まえ、業界団体との意見交換の場が必要との意見があった。県としても、意見交換を通じて災害廃棄物の迅速な処理につなげていくことは必要と考えており、意見交換の場の持ち方について、早々に同協会と相談する。
	県外からの産業廃棄物の搬入については、県内の最終処分場の埋立て実績の2割以内とする搬入規制を設けている。これは、平成2年頃、県外から本県に大量の廃棄物が持ち込まれ、「県外のごみ捨て場」と言われるなど社会問題が生じたことを契機としており、無秩序な搬入の防止が目的である。県内企業の廃棄物を安定的に処理していくためには、最終処分場の埋立て容量が十分に確保されることが必要であり、また、最終処分場の建設には、住民の理解が重要である。そのため、第3次山形県循環型社会形成推進計画に基づき、搬入は県内8割、県外2割を上限として管理し、この取組により本県の産業廃棄物の処理は順調に推移していると認識している。搬入規制の在り方は、従来から同協会との意見交換会や各支部の行政懇談会で議論を重ねているが、今後も多角的に研究し、関係団体からも意見を継続的に聴取していく。

発言者	発言要旨
柴田委員	飛島を舞台とした環境教育事業及び学生ボランティア等による海岸漂着物の回収に係る現状、課題及び今後の方針はどうか。
廃棄物対策主幹	<p>飛島を舞台とした環境教育事業は、平成26年度からこどもとその保護者を対象に、主に夏休み期間に実施している。内容は1泊2日の行程で、自然に触れながら海岸漂着物の学習や回収活動を体験するものである。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止、3～4年度はオンライン形式に変更したが、5年度からは従来どおり実施している。今年度は7月20日～8月17日の期間に5回開催し、延べ35組70名の親子が参加した。いずれの回も応募が予定人数を超えて大変好評であった。参加したこどもからは、飛島や海洋ごみ問題について理解が深まったとの声があり、保護者からは、漂着物の多さに驚き、個々の心掛けが地球を守る重要な行動と実感したとの感想が寄せられている。県ではこうした体験学習が大人になってからも有用であると考え、継続して事業を展開する方針である。なお、飛島への渡航は天候に左右されやすいことが課題であり、船の欠航時には陸地での代替プログラムを用意するなど工夫して実施していきたい。</p>
	<p>また、平成28年度からは、学生ボランティアによる海岸漂着物の回収活動「学生応援クリーンアップ作戦」を展開しており、全国及び県内の学生サークルが庄内海岸に集結し、清掃活動や座学講座を行っている。コロナ禍には参加者を県内学生に限定し規模を縮小するなどしたが、現在は通常どおり開催しており、今年度は8月26～30日に県内外から82名が参加し、遊佐町や飛島で約6.3tのごみを回収した。若者の力を改めて実感し、社会人になった後もこうした活動の継続を期待している。今後、人口減少に伴うボランティア参加者の減少が懸念されるが、本事業を継続し、ボランティア参加者の育成・確保に努めていきたい。</p>
柴田委員	今年10月18～19日に開催する「やまがた環境展2025」の狙いはどうか。
循環型社会推進課長	<p>やまがた環境展は、平成15年度に開催した環境産業まつりに始まり、今年で23回目の開催となる。環境問題に取り組む事業者、団体、行政機関が一堂に会し、環境に配慮した製品や技術の情報発信を行い、地球温暖化対策や自然との共生、3R推進などの環境学習・啓発の場を提供し、参加者が自身のライフスタイルを見直す契機とともに、循環型社会の形成とカーボンニュートラルの実現に向けた取組推進を目的として毎年開催している。今年は、「あなたの一步が未来をつくる」をテーマに、10月18～19日に、山形ビッグウイングで開催する。48団体がブース出展し、環境に関する展示や情報発信を行うほか、学生によるワークショップや親子で楽しめる体験型企画も多数予定されている。また、アルピニストの野口健氏を招いたトークショーも開催され、登山家の視点から樹氷の魅力や環境保全の重要性について語られる予定である。例年好評の、使わなくなったおもちゃの交換会「かえっこバザール」も開催される。水素エネルギーの普及啓発として、水素燃料電池自動車の展示や水素実験ショーも計画されている。</p>
	<p>先日、県内の小中高校、保育所、図書館、文化施設、関係団体などにチラシを配布した。今後もSNSや新聞などで周知し、多くの来場者が楽しみながら環境への理解を深められるよう準備を進めていく。</p>
柴田委員	県立こども医療療育センターでの初診待機期間が長期化しているため、保護者や保育関係者が大変困っていると聞いたがどうか。

発言者	発言要旨
障がい福祉課長	<p>県立こども医療療育センターでは、現在、常勤医師3名が発達障がい児などの診療を行っている。発達障がいに関する専門医療機関の確保は全国的な課題であり、本県でも診療可能な医療人材が不足している。また、発達障がいの認知度向上や市町村での早期発見の取組が進む中、同センターには受診希望者が集中し、初診までの待機期間が長期化している。待機期間が1～2か月程度に改善された時期もあったが、令和6年度に山形市内の病院で児童思春期外来の新患受付停止があり、その後の診療体制の縮小も影響し、新規受診希望者が増加した結果、初診待機期間が直近では約3か月となっている。発達状態の確認や診断の必要性を十分に考慮し、受診申込時には必要書類の整備を求めていている。書類不備などが原因で確認に時間を要する場合もあるため、待機期間が長くなるケースがあると承知している。</p>
柴田委員	<p>新規申込件数の状況及び初診待機期間を短縮するための取組状況はどうか。</p>
障がい福祉課長	<p>新規申込件数は、令和5年度が428件、6年度が516件である。発達障がいの受診希望者の多くは、必ずしも医療行為を必要とせず、家庭や地域での適切な支援によって改善が期待できるケースが多い。しかし、保育園や幼稚園、市町村などからの勧めにより受診を希望するケースも多く、それが同センターの受診希望者数増加の一因となっている。この状況を改善するため、県では「児童発達早期コンサルティング事業」を実施しており、市町村に公認心理師を派遣し、発達検査や児童の特性に応じた助言を行っている。この事業の対応件数は4年度が62件、5年度が108件、6年度が151件と年々増加しており、市町村や保護者の理解が進んでいると考えられる。今後、この事業の周知を更に図り、同センターの初診待機期間の短縮につなげたい。</p>
柴田委員	<p>「赤ちゃんほっとステーション」事業の現状と課題はどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>令和4年度から、授乳やおむつ替えができる設備の設置を促進するとともに、こうした施設を「赤ちゃんほっとステーション」として登録している。登録施設は子育て応援サイトに掲載され、利用者は外出先などで該当施設を検索できるようになっている。本日現在、登録施設数は140施設に達している。しかし、課題として、誰でも無料で利用できることや、カーテンや間仕切りで仕切られていることなどの要件があるため、県内には要件を満たさず登録されていない施設も多いと考えられる。今後は、市町村の協力を得て、こうした施設の登録を更に進めていく方針である。</p>
柴田委員	<p>「赤ちゃんほっとステーション」の応援企業寄附制度の現状と課題はどうか。</p>
しあわせ子育て政策課長	<p>企業からの寄附により、おむつやおしり拭きなどを「赤ちゃんほっとステーション」に設置する取組を、昨年度後半から行っている。今年度は、上期と下期に分けて取り組んでおり、上期には15社から約24万円の寄附を受けた。設置要望に応じて、おむつなどを発送している。この取組は、社会全体で子育てを支援する機運の醸成に寄与すると考えており、現在は、産業労働部と連携し、「やまがたスマイル企業」への働きかけも行っており、関係部局と協力して今後も対応していきたい。</p>

発言者	発言要旨
加賀委員	西村山新病院の整備に係る基本構想の検討課題の一つに、医療機関との連携強化を図るため、地域医療連携推進法人制度の活用が挙げられているが、その適用範囲の想定地域はどうか。
西村山医療体制企画主幹	地域医療連携推進法人制度の活用は、基本構想において検討されている多様な可能性の一つである。その適用範囲は西村山地域を想定しており、具体的には、西村山新病院と西川町立病院、朝日町立病院がどのように連携するかを検討している。この連携に関しては、昨年度、村山構想区域（県立河北病院、寒河江市立病院、西川町立病院及び朝日町立病院）が厚生労働省から重点支援区域に指定されており、これにより、同省によるコンサルティングなど技術的支援を受けることができる。今年度は、当該支援を活用し、各病院の院長が参加して現状認識や分析、連携の可能性について議論する場を複数回設ける予定であり、既に1回開催している。
加賀委員	村山地域全体の医療提供体制の構築が、地域医療を守るうえで極めて重要であり、西村山新病院、北村山公立病院及び県全体の三次医療を担う県立中央病院の三者連携が不可欠と考えるがどうか。
健康福祉部長	<p>将来を見据えた医療連携体制の確保は極めて重要である。病院は生活に欠かすことのできないインフラであり、県民が安心して医療を受けられる体制を維持することが最も重要である。現在、医療機関の経営状況は急速に悪化しており、診療報酬の引上げや人件費の増加により持続困難な状況にある。国の社会保障制度の今後の方針も変化しており、公立・民間を問わず医療機関全体が厳しい局面にある。</p> <p>また、高齢化の進展に伴い、かかりつけ医の維持や住民への医療提供体制も厳しさを増している。開業医は休日夜間の診療や学校医、産業医など多方面で役割を担い、地域医療は危機的状況にある。地域全体で医療を守るため、病院だけではなく福祉・介護施設も含めた総力戦が求められており、連携体制の構築が欠かせない。現在の医療連携は病院間が中心であるが、今後は地域全体での役割分担を見直し最適化を図る必要がある。地域住民の理解と協力も重要であり、これを促進していきたい。</p> <p>2040年を見据えた新しい地域医療構想が来年度に始まるが、今年度から地域医療連携推進法人を含めた連携強化に取り組むべきと考えており、県内外の有識者や医療関係者の意見を丁寧に聴取して村山地域の医療提供体制の在り方を検討し、来年度以降の新構想に反映させていきたい。</p>
加賀委員	西村山新病院は県と市の共同運営の公立病院であり、県立中央病院は県が運営する公立病院である。一方、北村山公立病院は3市1町が主体となり地域医療を担う拠点病院として運営しており、体制強化のため、新病院建設や今後の運営方針の検討委員会が設置されている。県もオブザーバーとして参画しているが、将来的には県が経営等に参画し、3者が地域医療連携推進法人のもとで医療・福祉関係機関と連携する体制を構築することが望ましいと考えるがどうか。
健康福祉部長	人口減少が進む厳しい医療環境の中で、関係者が連携し、安心して暮らせる医療体制を確保する必要がある。地域住民も含めた幅広い議論を通じて、共に医療

発言者	発言要旨
加賀委員	<p>提供体制の構築を進めていくことが重要である。具体的な支援策等については現段階で明言できないものの、今後の検討課題として取り組んでいきたい。</p> <p>山形県身体障がい者保養所東紅苑（以下「東紅苑」という。）は、昭和53年に開設され、建物の老朽化に加えバリアフリー化や一部エアコンが設置されていない箇所があることなどが課題となっている。指定管理者は利用者からの要望を受けていると思われ、それを県に報告し具体的な対策を講じることが重要と考えるが、これまでの県と指定管理者との連携体制はどうか。</p>
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>東紅苑の改修については、これまで利用者からの要望に応え、和室の洋室化、段差解消、障がい者対応トイレの設置、電動ベッド導入など利便性の向上に努めてきた。また、修繕や設備更新が必要な箇所については、指定管理者から県へ随時報告や相談があり、緊急性や優先度の高い案件から対応している。さらに、指定管理者とは施設運営や経営状況について日常的に密接なコミュニケーションを図っており、今後もしっかりと連携しながら取り組んでいきたい。</p>
加賀委員	<p>整備計画の有無にかかわらず、課題がある箇所については速やかに対応する必要があると考えるが、具体的な整備予定の内容はどうか。</p>
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>整備計画は来年度上半期を目途に策定を進めるが、計画の有無にかかわらず必要な整備は順次実施していく方針である。現時点で予算は確保されておらず、具体的な整備内容を申し上げることはできないが、指定管理者と連携し、利便性向上と利用拡大に向けた整備を順次進めていきたい。</p>
加賀委員	<p>カーボンニュートラル関連事業の進捗状況はどうか。</p>
環境企画課長（兼）カーボンニュートラル・GX戦略室長	<p>カーボンニュートラルの実現は行政のみの取組では成し得ず、県民一人ひとりや事業者が当事者として自覚し、自身の問題として行動することが最も重要である。このため県では、令和4年度から「カーボンニュートラルやまがた県民運動」を展開し、身近なところからできることにチャレンジする運動を推進している。推進に当たっては、県や市町村、経済団体、消費者団体など178団体が参加する「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議」を組織し活動している。運動のキーワードは「かえる」「つくる」「かかわる」の3つである。「かえる」は意識や行動、道具や設備を変える（換える、替える）ことを指し、「つくる」はエネルギーや地域活力を創出することであり、「かかわる」は一人ひとりが積極的にカーボンニュートラル関連活動に参加することを意味する。県民運動は、推進会議の構成団体と方向性を共有しながら進めている。さらに、2050年のカーボンニュートラル社会を支える小中高生や大学生に向け、環境教育の充実にも力を入れている。今年度は、県民のCO<sub>2</sub>排出量を見える化する新規事業を開始し、10問程度の質問に答えることにより年間の排出量をスマートフォンで簡単に算出できる仕組みを提供している。こうした取組を通じて、一人ひとりがカーボンニュートラルを自分事として捉えるよう取り組んでいる。</p>
加賀委員	<p>環境教育関連の取組状況はどうか。</p>

発言者	発言要旨
環境企画課長(兼) カーボンニュートラル・GX戦略室長	学生環境ボランティア「やまカボサポーター」の人才培养支援に取り組んでいる。今年度は45名の学生がサポーターとして登録され、各種環境関連イベントに協力している。また、今年度は56の環境学習支援団体の協力の下、県内施設の見学や講座開催を通じて環境学習を支援している。昨年度は55団体が約5万6千人を受け入れており、県内の環境学習の推進に欠かせない存在となっている。
加賀委員	全国的に最低賃金の引上げに伴う人件費の増加が進んでいるが、それに伴い就労継続支援A型事業所の閉鎖や廃止が相次いでいる。県内の状況はどうか。
障がい福祉課長	県内の就労継続支援A型事業所では、昨年の社会保険制度の見直しに伴い、事業者負担分の社会保険料が大幅に増加する見込みとなり、運営が困難になると理由から、令和8年3月末までに7事業所の廃止が予定されているが、現時点では30事業所が運営を継続している。今年度に入ってからは1事業所が廃止となっている。この事業所の廃止は、6年度の障害福祉サービス報酬の改定による報酬減や利用者数の伸び悩みが主な理由である。最低賃金の影響で廃止された事例は現時点では把握していない。
加賀委員	障がい者支援施設だけでなく、医療や介護の現場も同様の影響があるため、診療報酬等への物価等の変動に対応する仕組みの導入を求める意見書を国へ提出すべきと考えるがどうか。
柴田委員	地域医療の持続には、公定価格が収益や存続に大きく影響するため、地域全体で適切な医療体制を構築することが極めて重要であり、賛成する。
斎藤委員	<p>全国の公立病院の約9割が赤字に陥っており、本県の県立病院も昨年度の決算において、一般会計からの繰入金を増やしたもののが赤字が見込まれている。市町村財政の観点からも極めて厳しい状況であり、県内の公立病院の閉鎖は県民生活に重大な影響を及ぼすため、意見書の提出は極めて妥当である。</p> <p>⇒ 意見書の提出を全員異議なく決定</p>